「スタンバード」
～福岡スタンダード
推進キャラクター～

平成 21 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書

～福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除　自学　立志」

平成 22 年 9 月

福岡市教育委員会

目　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　福岡市教育委員会について　・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅲ　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅳ　教育委員会施策の点検評価・・・・・・・・・・・・・・・　6

・新しいふくおかの教育計画の策定と推進　・・・・・・・・　8

≪学校教育関係≫
・たくましく生きる子どもの育成　・・・・・・・・・・・・　11
・社会全体での子どもたちの育成　・・・・・・・・・・・・　24
・教育環境づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　26

≪人権関係≫
・社会教育における人権教育の推進　・・・・・・・・・・・　28

≪社会教育関係≫
・図書館・美術館・博物館事業の充実・・・・・・・・・・・　29
・油山青年の家の廃止　・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

≪文化財関係≫
・文化財の保存・活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

Ⅴ　学識経験者による意見
・平成 21 年度意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
・平成 20 年度意見を反映した施策等　・・・・・・・・・・　41

Ⅵ　参考資料
・平成 21 年度教育委員会会議付議案等一覧　・・・・・・・　47
・平成 21 年度新たな刊行物等一覧　・・・・・・・・・・・　53

Ⅰ　はじめに

平成 19 年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され，効果的な教育行政の推進に資するとともに，市民への説明責任を果たしていくため，各教育委員会は，毎年，教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出するとともに，公表することが規定されました。

この報告書は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき，平成 21 年度の教育委員会の点検及び評価を行い，教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

Ⅱ　福岡市教育委員会について

≪組織，構成≫

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関の一つで，非常勤の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり，学校教育，生涯学習，文化等に関する事務を担当しています（福岡市の場合は６人の教育委員で構成されています)。

≪教育委員の任命≫

市長の被選挙権を有するもので，人格が高潔で，教育，学術及び文化に関し識見を有するもののうちから，市長が議会の同意を得て任命し，その任期は４年（再任可）となっています。

≪委員長≫

教育委員の中から互選され，任期は１年（再任可）となっており，教育委員会の会議を主宰し，教育委員会を代表します。

≪教育長≫

教育委員（委員長を除く）の中から教育委員会が任命し，教育委員会の指揮監督の下に，教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。

≪運営等≫

教育委員会は，大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し，その方針決定を受け，教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【福岡市の教育委員】（平成 21 年度在籍）

職　名	氏　名	現在の任期	通算任期
委員長	飯野　毅紀	H18．７．７～H22．７．６	H10．７．７～H22．７．６
委員(委員長職務代理者)	貝田　由紀	H19．４．１～H23．３．31	H15．４．１～H23．３．31
委員	森　重隆	H21．４．２～H25．４．１	H17．４．２～H25．４．１
委員	大田　夏美	H20．７．４～H24．７．３	左欄に同じ
委員	八尾坂　修	H20.12.28～H24.12.27	左欄に同じ
委員（教育長）	山田　裕嗣	H20．４．１～H24．９．30	H19．４．１～H24．９．30

Ⅲ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会の活動状況

（１）教育委員会会議

教育委員会会議は，原則として毎月２回「定例会」を開催し，付議案及び懸案事項などの審議を行い，教育行政の方針等を決定しています。

【平成 21 年度開催状況等】

①　開 催 回 数 ：26 回
②　付議件数等：本市の教育行政の基本的な事項についての審議・・・　63 件
　　その他案件の協議等　・・・・・・・・・・・・・・・・　81 件
③　主な付議案件
・新しいふくおかの教育計画について
・教科用図書の採択について
・福岡市小中連携教育指針について
・学校給食費滞納に係る法的措置（訴えの提起，和解）について
・新型インフルエンザの対応について
・平成 21 年度全国学力・学習状況調査について
・西区羽根戸地域の遠距離通学への対応について
・メディアリテラシーについて
・平成 22 年度予算及び機構について

≪第 15 回教育委員会会議：平成 21 年 7 月 27 日≫

（会議中の教育委員の様子）

この日は，教育委員会会議を，市民の方々により身近な会議とするため，いつもは市役所庁舎内で行う会議を「移動教育委員会会議」として，東箱崎小学校で開催しました。

当日の議案は，「新しいふくおかの教育計画について」であり，保護者や地域の方々が傍聴する中，活気ある議論が行われました。

（熱心な議論に耳を傾ける保護者，地域の方々）

（２）教育委員協議会

教育委員は，教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため，教育委員協議会を開催しています。

【平成 21 年度開催状況等】

① 開催回数：20 回

② 主な案件

・教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善の推進について
・「新しいふくおかの教育計画」の進め方について
・給食センター再整備基本構想策定の進め方について
・ミュージアム施策に関する検討について
・平成 22 年度使用教科書採択について
・平成 23 年度使用教科書の採択スケジュール等について

（３）教育委員会会議等での協議により実施した施策

教育委員会会議や教育委員協議会では，様々なテーマについて協議を行っており，そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【平成 21 年度に実施した主な施策】

① 新しいふくおかの教育計画のＤＶＤの作成

【意見】「新しいふくおかの教育計画が，地域・保護者・企業により浸透するように，説明用のＤＶＤを作れないか。」

【反映】出前講座や保護者説明会等で分かりやすい説明をするため，「新しいふくおかの教育計画」の説明用ＤＶＤを作成し，各学校に配付

② 学校司書の配置拡大等

【意見】「小学校だけでなく，中学校にも司書を配置できないか。また，学校の実情に応じた効果的な配置方法を検討してほしい。」

【反映】学校司書の配置を，小学校 30 校から小中学校 60 校に広げ，学校司書の人員を 15 名から 30 名に増員

③ 福岡市教育ハンドブックの作成

【意見】「教育に関する基礎的なデータを抽出した冊子を作れないか。」

【反映】児童生徒数，教職員数，全国学力調査の結果など基礎的な統計データをまとめた「福岡市教育ハンドブック」を作成

④　スクールソーシャルワーカーの増員等

【意見】「家庭の問題にも対応できるスクールソーシャルワーカーは不登校の減少に大変効果があったので，さらに増員できないか。」

【反映】スクールソーシャルワーカーの人員を２名から４名に増員
（平成 22 年度は，さらに２名を増員し，６名配置。）

⑤　教職員の負担軽減

【意見】「給食費の滞納整理業務は，教職員の負担軽減のため，教職員以外の職員が行うべきだ。」

【反映】学校給食費の公会計化を実施し，それまで学校で行っていた給食費の徴収・滞納整理を教育委員会事務局で行うようにし，教職員の負担を軽減

⑥　「メディアリテラシーの育成」への総合的な取組

【意見】「メディアリテラシーの育成に関する施策は，教育委員会だけでなく，市長事務部局や関係機関と連携し，総合的に取り組む必要がある。」

【反映】市民局の共同事業提案制度を活用し，ＮＰＯ法人との共働事業として，子どもとメディア接触に関する実態調査を実施し，メディア接触と子どもの心身の発達との関係を明らかにしました。

（４）その他の活動状況

教育委員は，教育委員会会議・教育委員協議会以外にも，教育現場の状況等を把握するため，様々な活動を行っています。

【活動状況事例】

①　市議会の本会議及び常任委員会への出席
②　市立幼・小・中・高等学校への学校訪問
③　市立学校の園長会・校長会や，ＰＴＡ協議会，市長との意見交換
④　指定都市教育委員・教育長協議会や都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会等の会議に出席
⑤　子ども教育委員会議や子ども読書フォーラム等の各種行事への参加

（「子ども教育委員会議」で子ども教育委員の意見に耳を傾ける教育委員）

２　教育改革への取組

教育委員会では，平成 19 年度から 20 年度にかけて「信頼回復に向けた取組み」として，改革の４つの視点「公務員倫理の確立と機密情報の保護の徹底」「人材の確保・育成・活性化」「教育に専念できる環境づくり」「事務局と学校の連携強化」を掲げ，集中的な改革に取り組んできました。

組織体制においても平成 21 年度は，学校経営に係る支援体制の連携強化を図る観点から，校務事務を担当する部門と教員人事を担当する部門を統合・再編し，「学校経営部」とし，また，学校支援･家庭教育支援･地域支援を充実し，連携を強化する観点から学校指導部門と生涯学習部門を所管する３部を統合・再編し，「教育支援部」及び「指導部」とするなど，**教育委員会事務局が学校を，より支援できるような体制を構築**しました。

また，**「新しいふくおかの教育計画」**においても教育委員会事務局が積極的に学校をサポートしていく姿勢を明確に打ち出しており，教職員が学校の事務等に意見提案を行う学校モニター制度や学校事務の改善提案制度を導入したり，教育委員会事務局と学校との間で活発な意見交換を行ったりしました。

このような組織風土の改革や事務局職員及び教職員の意識改革に取り組んだ結果，平成 20 年度までに起きていた教員による**ＵＳＢ紛失事故が平成 21 年度は１度も起きないなどの成果**があらわれています。しかしながら，学校において体罰は依然として起きていることから，平成 21 年度に教育委員会が作成した体罰認定の基準や指導方法のあり方に関する手引書**「体罰によらない教育のために」を活用したさらなる取組**を進めていきます。

一方，平成21年度に発生した**新型インフルエンザに対しては**，福岡市役所関係局等と連携し，迅速な状況の把握や学校への情報提供を行うなど，教育委員会を挙げて感染の拡大防止に努めました。引き続き，**関係局等と連携し，全庁的に危機管理の取組**を進めていきます。

以上のように，教育委員会では教育の質的向上に徹底して取り組んできましたが，今後とも，教育委員会事務局と学校現場が一体となり，教育改革を推進します。

Ⅳ　教育委員会施策の点検評価

1　平成 21 年度　特に重点的に取り組んだ施策

◆「新しいふくおかの教育計画」の策定と推進

平成 21 年６月に今後 10 年間の福岡市の教育の新たな指針及び実行計画として策定し，本計画に基づいた学校教育を進めています。

◆不登校対策等の推進（不登校児童生徒が 139 人減少）

不登校ひきこもり対策支援会議（平成 20 年度設置）からの提言をうけ，さまざまな不登校対策に取り組みました。その結果，不登校児童生徒数が平成 20 年度の **1,264 人から 1,125 人へと大幅に減少**しました。

◆学力向上への取組を強化

全国学力調査で明確になった課題を克服し，学力向上を図るため，小中学校９年間を見通した，発達段階に応じた教育活動の推進や，個に応じたきめ細かな指導などに取り組みました。

◆安心して学ぶことができる教育環境整備の推進

子どもたちが安心して学べるよう学校施設の耐震化や老朽校舎の大規模改修に取り組むとともに，学校規模適正化事業を推進し，学校規模に起因する教育課題の解決に取り組みました。

上記のほかにも，平成 21 年度は主に次のような取り組みを行いました。

■　インターネット・携帯電話等を介した有害情報から児童生徒を守るため，児童生徒への指導や保護者への啓発を実施するなど**メディアリテラシーの育成**に取り組みました。
■　学校司書の配置などにより，学校図書館の環境整備や読書指導など読書活動活性化を図り，**小中学校ともに１ヶ月の平均読書冊数が全国平均を上回りました。**
■　教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため，**教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善等を推進**しました。
■　文化の拠点施設・集客交流施設として**魅力あるミュージアムにするための検討**を進めるとともに，美術館・アジア美術館・博物館の３館連携事業として**ミュージアムウィークを開催**しました。

２　施策ごとの点検・評価

平成 21 年６月に策定した「新しいふくおかの教育計画」を推進するにあたり，同計画で位置付けている 16 の重点施策と，人権・社会教育・文化財関係の５の施策に関するそれぞれの取り組みや成果について点検・評価を行い，今後の課題と方向性を示しました。

≪点検・評価の対象施策≫

●　学校教育関係

基本的考え方１ たくましく生きるこどもの育成	１－①　確かな学力の向上
	１－②　豊かな心の育成
	１－③　健やかな体の育成
	１－④　福岡の特性を生かした教育の推進
	１－⑤　市立高等学校の活性化
	１－⑥　人権教育の推進
	１－⑦　不登校の子どもへの支援･いじめの未然防止の充実
	１－⑧　特別支援教育の推進
基本的考え方２ 信頼される学校づくりの推進	２－①　学校の組織力の強化
	２－②　学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方３ 信頼に応え得る教員の養成	３－①　資質ある優秀な人材の確保
	３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方４ 社会全体での子どもたちの育成	４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進
	４－②　家庭・地域における教育の支援
基本的考え方５ 教育環境づくりの推進	５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備
	５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

●　人権関係

社会教育における人権教育の推進

●　社会教育関係

図書館・美術館・博物館事業の充実	図書館事業
	美術館事業・博物館事業
油山青年の家の廃止	

●　文化財関係

文化財の保存・活用

新しいふくおかの教育計画の策定と推進

≪21 年度の主な取組やその成果≫

平成 21 年６月「新しいふくおかの教育計画」を策定し,「めざす子ども像」と学校，家庭，地域・企業等の役割を明確にするとともに，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしました。

◆新しいふくおかの教育計画の内容

○「めざす子ども像」

めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ，自ら学ぶ意欲と志を持ち，心豊かにたくましく生きる子ども」としました。

○「公教育の福岡モデル」を基軸とした学校教育の推進

学校においては,「公教育の福岡モデル」を基軸とした学校教育をすべての福岡市立学校・幼稚園で推進します。

特に，すべての子どもに身につけさせたい大事なことを「あいさつ･掃除」「自学」「立志」という言葉で表現し,その実現に向けて教育に取り組むことを「福岡スタンダード」としました。

◆広報活動の推進

「福岡スタンダード」の推進のため，次のような取組を行いました。

① 市内の小中学生から「推進キャラクター」と「標語」を募集し，応募作品の中から推進キャラクター「スタンバード」と，「あいさつ」「掃除」「自学」「立志」に関する４つの標語を最優秀作品として選び，あらゆる機会でＰＲしています。

② 横断幕を作成し，全ての市立学校・園に掲示しています。

③ 「福岡スタンダード」を市民の方々にも知っていただくために，福岡ソフトバンクホークスとアビスパ福岡の選手にご協力いただき作成したポスターを地下鉄の駅や公共施設等に掲示しました。特に，保護者や地域の方に対しては，学校公開週間等の機会を通じてＤＶＤによる広報を行いました。

※ 広報物や福岡スタンダードの取組状況については９～10 ページに掲載

◆福岡市立全学校での研修の実施

「新しいふくおかの教育計画」の内容をまとめた「概要版」を全教職員に配付し，全ての学校で研修会を行いました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

「新しいふくおかの教育計画」を広く周知し，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに，めざす子ども像の実現に向け，計画の着実な推進を図ります。

◆進行管理の実施

各事業の進捗状況等についてデータをもとに把握し，事業の改善を図ります。

◆データブックの作成

学校教育に関する現状を数量的な面から把握し，今後の教育施策立案の参考とするために「福岡市教育データブック」を作成します。

福岡スタンダードの推進キャラクターと標語

教育委員会は，福岡スタンダードを推進するため，福岡市内の小中学生から「キャラクター」と「標語」を募集しました。

キャラクターは，７２９点の作品の中から，標語は９,５１７点の作品の中から選考の結果，最優秀作品として選ばれたものです。

【　キャラクター部門　】

≪愛称理由≫

「福岡スタンダード」と鳥の「バード」をかけて「スタンバード」

≪コンセプト≫

・大きなくちばしで「あいさつ」
・左手のぞうきんで「掃除」
・右手のえんぴつで「自学」
・鳥が羽ばたくイメージで「立志」
・服には福岡の「Ｆ」の文字

愛称：スタンバード

【　標　語　部　門　】

≪ あ い さ つ 標 語 ≫　あいさつで　伝わる心と　その笑顔
≪ 掃　除　標　語 ≫　おそうじで　ぼくのこころも　ピッカピカ
≪ 自　学　標　語 ≫　学ぶほど　見える世界は　広くなる
≪ 立　志　標　語 ≫　目標は　自分の夢への　第一歩

≪　横断幕　≫

福岡スタンダードを推進するために横断幕をつくり，市内すべての市立学校・園に掲示しています。

≪　各学校での取組の様子　≫

（学校でのあいさつの様子）

≪　広報用ポスター　≫

アビスパ福岡版

福岡ソフトバンクホークス版

１－①　確かな学力の向上

≪21 年度の主な取組やその成果≫

全国学力調査で明確になった課題を克服するため，「福岡市小中連携教育指針」を作成し，義務教育９年間を見通した小中学校共通の学力向上プランを基に基礎・基本の定着を図り，発達段階に応じた学習規律の育成に取り組みました。

また，基礎的な言語能力の育成などの考え方やその指導方法をまとめた「言語活動指導の手引き」の作成を進めたり，理科支援員の配置や科学わくわくプランの実施による科学への興味・関心を高める取組，小学校における外国語活動支援事業の全校実施や中学校，高等学校，特別支援学校におけるＡＬＴ（外国語指導助手）の継続配置など外国語教育の充実に取り組みました。

このような取組の結果，平成 21 年度の全国学力調査では小中学校の国語，数学（算数）の知識に関するＡ問題，活用に関するＢ問題の全８分類中６分類が全国平均を上回りました（平成 20 年度は全８分類中３分類）。

小学校

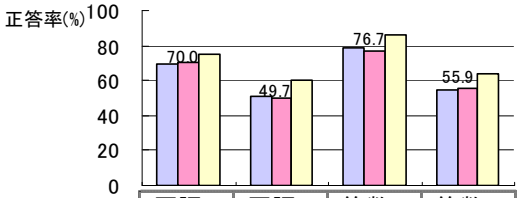

	国語A	国語B	算数A	算数B
全　国	69.9	50.5	78.7	54.8
福岡市	70.0	49.7	76.7	55.9
上位県	75.3	60.4	86.2	63.7

中学校

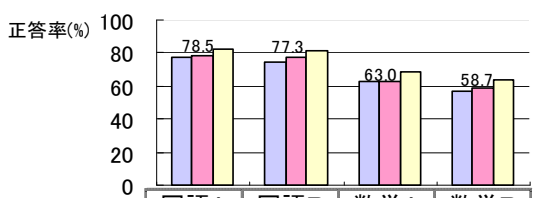

	国語A	国語B	数学A	数学B
全　国	77.0	74.5	62.7	56.9
福岡市	78.5	77.3	63.0	58.7
上位県	82.3	81.8	68.8	63.4

◆小中連携教育の推進

「福岡市小中連携教育指針」をもとに，市内すべての中学校ブロックで小中連携教育を推進し，小中学校で重点課題を共有したり，教職員や児童生徒の交流に取り組む学校が増えています。

≪取組状況≫

主な取組内容		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
重点課題	９年間を通してめざす子ども像	26 校(38.2%)	58 校(84.0%)	66 校(92.7%)
	重点テーマの設定	50 校(73.5%)	68 校(98.5%)	69 校(100%)
教職員交流	出前授業，小中教諭のﾁｰﾑﾃｨｰﾁﾝｸﾞ	36 校(52.9%)	41 校(59.4%)	51 校(73.9%)
	家庭学習の指導の連携	22 校(32.4%)	30 校(50.7%)	51 校(73.9%)
児童生徒交流	体験入学・部活動体験	58 校(85.3%)	65 校(94.2%)	65 校(94.2%)

◆各学校の課題に応じた学力向上の取組

学力パワーアップ総合推進事業を継続実施し，各学校は「基礎・基本学力向上プラン」や「国語力向上プラン」など６種類の学力向上プランの中から自校の課題に応じたプランを選択し，学力向上に向けた重点的な取組を全ての小中学校で実施しました。

◆小学校１～３年生での少人数学級の継続実施

個に応じたきめ細かな指導をするため 35 人以下の少人数学級を実施した結果，学力向上や基本的生活習慣の定着等に効果が認められました。

◆小学校４～６年生での一部教科担任制（モデル事業）の継続実施

児童の興味関心に応える授業の実施により，学習上のつまずきの克服など学力向上に向け，一部教科担任制をモデル実施しましたが，小学校５・６年生で特に学力向上等の効果が認められました。

◆中学校１年生で少人数学級を実施

確かな学力の向上，中１ギャップへの対応，不登校生徒への対応などを図るため，中学校１年生で学校選択制による少人数学級を実施しました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

義務教育９年間を「４年・３年・２年」の発達段階区分に応じた教育実践を行うこととし，個に応じたきめ細かな指導を更に推進するとともに，平成 20 年度から実施してきた学力パワーアップ総合推進事業については，平成 22 年度が最終年度となるため，事業の検証を行い，次年度以降の事業展開について検討するなど小中が連携した実効性のある取組を推進します。

また，「言語活動指導の手引き」を活用し，全ての教員が実践することで言葉を大切にする教育を充実するとともに，新・学習指導要領で小学校高学年に外国語活動が新設されたことなどを踏まえ，外国語教育の充実にも取り組みます。

◆少人数学級の小学校４年生までの拡大と一部教科担任制の小学校５･６年生での本格実施

平成 22 年度から少人数学級を小学校４年生まで拡大するとともに，小学校５・６年生で本格実施する一部教科担任制については，原則として理科を中心としながら，取り組んでいきます。

◆外国語教育の充実

語学教育や国際理解教育を推進するため，小学校では，校区在住の留学生や外国語に堪能な住民など地域の人材を招聘するゲストティーチャーの活用を促進するとともに，外国語活動の学習内容，方法，教材等についての教員研修を充実します。

特に，中学校のＡＬＴについては，文部科学省の目標値（１学級あたりの訪問回数 35 回／年）を 10.0 回／年と大きく下回っており，生きた英語に触れる機会が少ない状況になっています。そこでＡＬＴを 24 名から５名増員し，訪問回数を 13.0 回／年に増やすなど積極的な活用を図り，英語コミュニケーション能力の向上に取り組むとともに，併せて事業の効果を検証します。

◆生活習慣・学習等定着度調査の実施

本市がめざす子ども像の実現のための「福岡スタンダード」や小中連携教育の取組には，子どもたちの生活習慣等について正確な実態把握が必要になります。授業や生活指導の改善を行い，基本的生活習慣や学習の確実な定着を図るための調査を実施します。

１－②　豊かな心の育成

≪21 年度の主な取組やその成果≫

学校司書の配置校の拡大などにより読書環境の整備を進めるとともに，ことばを大切にする教育を推進し，国語の能力やコミュニケーション能力の育成に学校・家庭・地域が連携しながら取り組みました。

◆「ことば響く街ふくおか」推進事業

国語力の充実と豊かな人間関係を形成するために「音読・朗読ハンドブック」を作成・配付し，言語活動の充実に取り組みました。

◆学校司書の 15 名増員配置

学校司書を 15 名（小学校 30 校）から 30 名（小中学校 60 校）に増員し，児童生徒自らが図書館に行き，読書を楽しむ環境づくりに取り組みました。配置した中学校では，生徒の読み上げ冊数や授業での図書館利用時間が増えるなどの効果が現れました。

◆道徳教育の充実と規範意識育成の推進

道徳補助教材「心のノート」などを活用し，思いやりや命を大切にする心などを育てるとともに，外部講師を招聘し，子どもたちの内面に訴えかける体験的学習により規範意識の育成に取り組みました。これらの取組は，本市の暴力行為発生件数の減少などにつながっています。

本市の暴力行為発生件数は減少!!

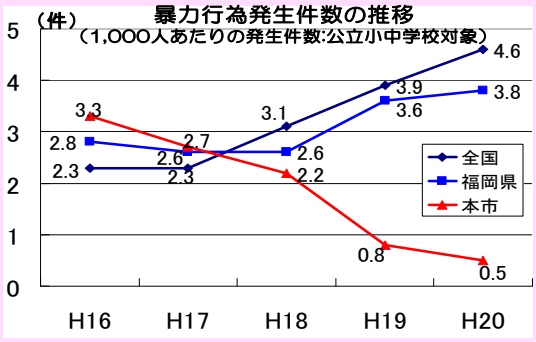

◆幼小連携教育の推進

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため，小学校１年生と幼稚園５歳児との交流や，教員の合同研修会等を実施するなど教育内容の連携に取り組みました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

道徳教育の一層の充実や，読書環境の整備，ことばを大切にする教育に取り組むとともに，学校の全ての教育活動を通して福岡スタンダードを推進します。

また，メディアについては，平成 21 年度に小中学生を対象に行った実態調査から，メディアへの接触時間が長い子どもほど生活リズムや家庭学習，学習の理解度などに課題が見られるなど，メディア接触と心身の発達との関係が明らかになったことから，今後，メディアリテラシーの段階的育成について，明確かつ具体的に示すことが求められます。

◆福岡スタンダード「あいさつ・掃除　自学　立志」の推進

基本的生活習慣や家庭学習の定着，１／２成人式や立志式など，各学校での取組状況を点検しながら推進していきます。

◆メディアリテラシーの育成

教育委員会が制作・配付した児童生徒向けリーフレット「インターネットだいじょうぶ？（右図）」を活用し，メディアリテラシーの育成に取り組みます。

１－③　健やかな体の育成

≪21 年度の主な取組やその成果≫

子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため，体力の向上，食育，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育などの児童生徒の健全育成に取り組みました。

◆おっしょい！元気ッズパワーアッププラン

福岡市体力向上推進委員会を中心に「体力向上マニュアル」を作成するなど体力向上に向けた取組を推進しました。

◆食育の推進

食育推進セミナーの開催，研修等の見直しや，学校給食試食会を通して学校・家庭・地域と連携した食育を推進するなど事業の充実に取り組みました。

また，市立中学校，特別支援学校の中・高等部の生徒を対象に給食メニューを募集し，最優秀のメニューを実際の給食に組み込む「給食コンテスト」や，食べ残しの給食を家畜飼料の原料などにする「給食残さいリサイクル」に取り組み，食を大事にする心や食への感謝の気持ちをはぐくみました。

その結果，朝食を毎日食べている児童生徒が増えるなど成果が現れました。

（栄養教諭による食の指導の様子）

朝食をきちんと食べている子どもが増えています！

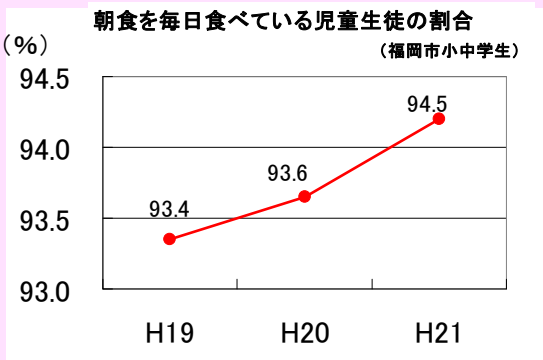

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

体力運動能力調査では，全国平均をやや下回っていることから，体力向上に向けた取組を一層推進します。また，継続的・体系的な指導が必要な食育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育，性教育などに取り組み，子ども達の心身の健やかな育成に努めます。

◆体力向上に向けた取組の推進

運動能力等を調べる新体力テストを小中学校全校で実施します。また，「体力向上マニュアル」，新体力テストの集計ソフト「元気ッズナビ」の活用や，部活動補助指導者への研修会などを実施します。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

≪21 年度の主な取組やその成果≫

福岡市が持つ自然や歴史，文化，産業を生かした教育を推進し，郷土に対する理解を深め，郷土を愛する心をはぐくむ教育に取り組みました。

◆「福岡・釜山教育交流史」副読本作成

釜山広域市教育庁と教育交流に関する覚書を締結し，本市と釜山広域市との関係を整理した副読本を両市が連携しながら作成しました。それを小中学校に 50 部ずつ配付し，授業等に活用するなど国際理解を深める教育に取り組みました。

（学生サポーターの活動の様子）

◆「学生サポーター」制度の活用

参加大学が新たに２校加わり,18 大学の学生が学習支援や学校行事の補助,障がいのある子どもの支援をしました。

校　種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
派遣学校数	２園	74 校	15 校	１校	３校	95 校
派遣人員(延)	９人	354 人	72 人	１人	45 人	481 人

◆特色ある教育推進事業や職場体験学習事業の推進

伝承遊びの継承者や留学生など地域の方々をゲストティーチャーとして招聘し,体験的に学習する特色ある教育を推進するとともに,中学校２年生の生徒を中心に地域の企業等で短期間の職場体験を実施し，勤労観・職業観を育成しました。

◆歴史・文化を活用した教育の推進

板付遺跡での田植え祭りや土器づくり教室等の開催，市内遺跡からの出土品等を教材に用いた出前授業などを行い歴史・文化を活かした教育に取り組みました。

（左写真は，田植え祭りの様子）

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

福岡の特性を生かした教育の推進を図るため，本市が持つ自然や歴史，文化的・社会的資源を活用した授業を各学校が展開できるよう支援を行うとともに，今後も，学校教育の内容と方法に広がりと深まりを持たせ，これからの社会を支え，創造する人材の育成に取り組みます。

◆福岡・釜山教育交流事業

教師の相互派遣や生徒のホームステイなど教育交流に向けた協議を進めるとともに,副読本「もっと知りたい福岡･釜山」を小学校６年生用として各小学校に配付し，授業に活用します。

副読本「もっと知りたい福岡・釜山」

（左：日本語版，右：韓国語版）

１－⑤　市立高等学校の活性化

≪21 年度の主な取組やその成果≫

勤労観･職業観育成のためのキャリア教育の推進や，進路希望の実現，授業力向上のための研修を実施するとともに，各校の特色を生かした学校づくりに取り組みました。

◆進路実現プロジェクト

主体的に進路を選択・決定できる能力の育成や，入試に対応した授業力の向上のため民間教育機関主催のセミナーへの教員派遣などに取り組んだ結果，卒業時進路未定者が減少しました（進路未定者は市立高校全体で 2.3%，前年度比△1.3 ポント）。

◆魅力ある高校づくりの推進

各高校による中学校への出前講座や市立高校合同文化発表会などを実施するとともに，社会変化等に対応するため，学科改編等の検討を行いました。

≪市立高等学校４校の取組≫

- **〇福翔高校**：企業等と連携したジュニア・アチーブメント・プログラム（模擬企業経営演習）の実施や，進学コース・就職コースそれぞれに応じた教育課程の編成に取り組みました。
- **〇博多工業高校**：企業と連携した就業体験や，国家資格取得等に対する顕彰制度を実施しました。
- **〇福岡女子高校**：進路の目標と結果，学習状況等を記録していく「プログレス・ノート」を活用した社会人としての基礎力の育成や，異文化に触れる授業等を通して総合的コミュニケーション能力の育成に取り組みました。
- **〇福岡西陵高校**：進学実績向上のため，学習到達度に応じた分割・少人数授業や土曜講座の実施，豊かな国際性の育成のため，姉妹校交流，留学，留学生の受け入れ等を実施しました。

≪福翔高校：ステューデントカンパニーの校外株主総会の様子≫

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

進路実現については，一定の成果が上がっている一方で，市立４校の入学試験の平均志願倍率は 1.46 倍(前年度比＋0.14 ポイント)と上昇しているものの，11 学科中５学科で県の平均志願倍率を下回っています。

引き続き，特色ある教育を充実し，中学校との連携や広報の充実を図るなど魅力ある学校づくりを進めるとともに，進路実現への実績向上や市立高校改革に取り組みます。

１－⑥　人権教育の推進

≪21 年度の主な取組やその成果≫

人権学習に関する教材等を児童生徒の発達段階に応じて整備し，児童生徒の人権感覚や実践的な行動力の育成に取り組むとともに，教員の研修等の充実やＰＴＡとの連携に取り組みました。

◆学校における人権教育の推進

「人権教育指導の手引き」を全教員に配付し，人権教育の組織的・計画的な推進を図るとともに，人権読本「ぬくもり」を学校に配付し，児童生徒の発達段階に応じた学習教材の整備に努めました。児童生徒の人権問題に対する認識と理解が深まるなど一定の成果がありました。

（学校での活用率）人権教育指導の手引き・・・95％
ぬくもり　・・・・・・・88％

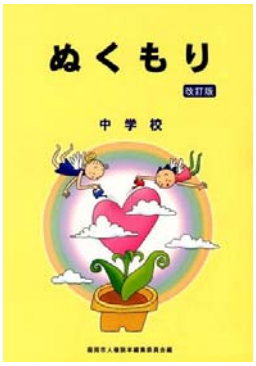

（福岡市人権読本研修委員会編集）

◆教員の人権感覚，指導力等の向上

教育委員会主催の「全市人権教育研修会」等の実施や，教員相互の主体的な研修・実践活動への支援は，教員の人権意識の高揚や資質・指導力の向上を図るうえで一定の成果がありました。

（実績）全市人権教育研修会への教員参加率・・・92％
全ての市立学校・園で人権教育研修等を開催

◆ＰＴＡ人権教育研修

福岡市ＰＴＡ協議会と連携を図りながら，ＰＴＡの主体的な学習会等を支援し，学校における人権学習の推進に対して保護者の理解と協力を得る取組を実施しました。市民や保護者の人権問題に対する理解と認識は，一定の深まりを見せています。

（実績）全ての小・中・特別支援学校で単位ＰＴＡが主体的に開催した研修会回数・・・472 回

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

これまでの取組により一定の成果があるにも関わらず，学校では，依然として差別的言動などの人権に関わる事象が発生しており，取組の成果が知的理解にとどまり，確かな人権感覚や実践的な行動力に必ずしもつながっていないなどの課題があります。

教育活動全体を通した人権教育を組織的・計画的に進めるため，学校における人権教育をさらに推進するとともに，教育委員会主催の研修等を充実し，教員の人権意識の高揚や資質・指導力の向上を図ります。また，福岡市ＰＴＡ協議会と連携した人権学習等に取り組みます。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

≪21 年度の主な取組やその成果≫

複雑・多様化する不登校の要因を的確に分析し，児童生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行うため平成20年度に設置した「不登校ひきこもり対策支援会議」からの提言を受け，さまざまな不登校対策等に取り組んだ結果，不登校生徒数が大幅に減少するとともに，いじめ発生率も減少傾向にあります。

◆不登校対応教員を20名配置

不登校生徒に対する適切な指導・支援を専任的に取り組む不登校対応教員を，中学校に 20 名配置し，不登校生徒に対する支援を充実しました。

◆中学校１年生で少人数学級を実施

確かな学力の向上，中１ギャップへの対応，不登校生徒への対応などを図るため，中学校１年生で学校選択制による少人数学級を実施しました。

◆スクールソーシャルワーカーを２名増員

スクールソーシャルワーカーを２名増員し，中学校区を活動範囲として小学校４校に配置し，教育と福祉の両面から児童生徒を援助する取組を強化ました。

◆スクールカウンセラー，心の教室相談員の配置

スクールカウンセラーを中学校 67 校，高校４校に継続配置，未配置中学校２校（小呂中，玄界中）に心の教室相談員を継続配置しました。

不登校生徒数の減少！

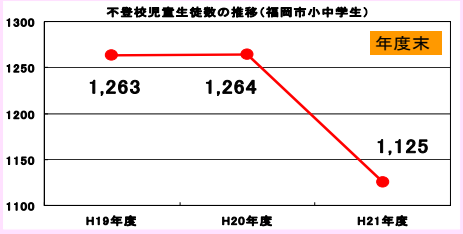

H21．3月末　1，264人
H22．3月末　1，125人　△139人

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

いじめの発生件数は減少傾向にあるものの，携帯電話やインターネットの利用が増加するとともに，ネット上での特定の児童生徒に対する誹謗中傷が行われるなど新しい形のいじめ問題が発生しています。これに対応するためには，情報モラルの指導や保護者への啓発活動を行い，いじめを許さない学校・学級集団づくりが必要です。

引き続き，不登校対応教員等の配置や，家庭，関係機関との連携を図り，不登校やいじめの早期発見，未然防止に取り組みます。

◆不登校対応教員を３名増員し，中学校に 23 名配置
◆スクールソーシャルワーカーを２名増員し，小学校６校に配置
◆心理検査を活用した hyper-QU 調査の実施等による，よりよい学級づくりの推進

１－⑧　特別支援教育の充実

≪21 年度の主な取組やその成果≫

幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援に取り組みました。

◆特別支援学級の整備

特別支援学級の整備により，居住する地域の近隣の学校で児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行えるようになりました。

（平成21年度新設した特別支援学級）

・知的障がい特別支援学級　・・・・・・・　小学校12校　中学校５校
・自閉症・情緒障がい特別支援学校　・・・　小学校１校
・肢体不自由特別支援学級　・・・・・・・　小学校１校

◆特別支援教育支援員を23名増員

特別支援教育支援員を60名配置し，学校生活の介助や学習活動上の支援を行った結果，学習への集中度や参加意欲が向上するなど改善が見られました。

◆各校における障がいのある子どもへの全校的な支援体制の整備

各校では，特別支援教育に関する校内支援委員会を設置するとともに，校内研修の企画・運営，関係諸機関との連絡調整などを行う特別支援教育コーディネーターを養成するなど全校的な支援体制の整備に取り組みました。

◆特別支援学校卒業生の就労促進

企業関係者，学識経験者，保護者代表等による特別支援学校就職連絡会議を開催し，協議や情報交換等を行い，卒業生の企業就職の促進に努めました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

「障がい等のある児童生徒の自立と社会参加」を一層促進するために，校内支援体制を整備するとともに，特別支援学校における教員の専門性の向上とセンター機能の充実を行います。

◆特別支援教育推進プランの策定

平成15年度に策定した「障がい児教育プラン」の総括を行い，知的障がいのある子どもの増加や，障がいの重度・重複化など新たな課題に対応するため，今後の特別支援教育の方向を示す「福岡市特別支援教育推進プラン」を策定します。

◆特別支援学級の整備

知的障がい特別支援学級を小学校15校，中学校１校で，情緒障がい特別支援学級を小学校１校で新設します。

◆特別支援教育支援員を15名増員

特別支援教育支援員を75名配置します。

◆博多高等学園の移転整備

平成25年４月の博多区大浜小跡地への移転開校に向け，基本･実施設計を行います。

２－①　学校の組織力の強化

≪21 年度の主な取組やその成果≫

校長を中心とした組織的な学校経営を推進するため，副校長等新たな職の配置や，民間経験者の学校管理職への登用を行いました。

◆副校長や主幹教諭等新たな職の配置等

学校の組織的な運営体制や校内における教職員への指導体制が充実するように，副校長をはじめ新たな職を拡充しました（右図）。配置校では組織的･機動的な学校運営につながっています。

（新たな職の配置状況）

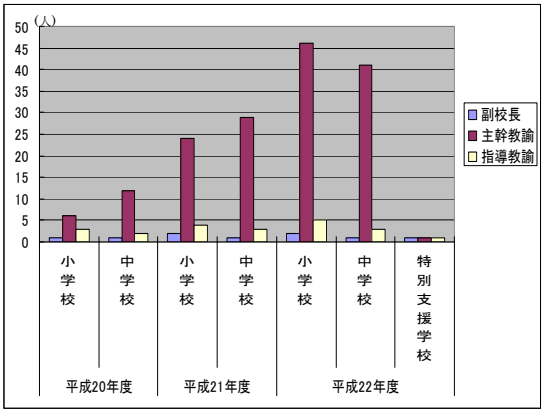

◆民間経験者の学校管理職への登用

民間企業経験者２名を市立高等学校へ教頭級として配置しました。民間企業のマネジメントを取り入れた学校運営が行われています。

◆異校種間人事交流の推進

人事交流により小中連携教育が推進され，不登校児の減少に繋がっています。
（異校種在籍数）H20 年度：39 名（教諭 17 名，管理職 22 名）
H21 年度：62 名（教諭 27 名，管理職 35 名）

◆学校問題解決支援会議の充実

学校で発生する諸問題の早期解決を支援するため，学校問題解決支援会議による対応方針の策定や弁護士による法的助言を行うとともに，保護者等からの要望等への対応についての冊子「信頼される学校を目指して」の作成を進めました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

副校長，主幹教諭等の配置や異校種間人事交流等の効果を検証し，その結果を踏まえ，学校組織運営体制や指導体制等の充実を図り，学校の組織力強化に取り組みます。また，学校における諸問題については，解決困難な事案への対応と併せ，問題が複雑化しないよう初期段階を中心とした対応策の確立・実践など，要求等への段階に応じた適切な対処が必要であるため，「信頼される学校を目指して」を活用するとともに，実践的な研修会等を実施し，学校の問題対応能力の向上を図ります。

◆行政職員の学校管理職への登用

特色ある学校づくりや信頼される学校運営の一層の推進を図るため，組織マネジメントや企画等について経験のある行政職員を学校管理職へ登用します。また，学校で得た経験を今後の市政運営に活かしていきます。

２－②　学校と家庭・地域の連携強化

≪21 年度の主な取組やその成果≫

家庭と地域の力を学校の教育活動に積極的に活かすことができるように，学校と家庭・地域の連携を強化し，開かれた学校づくりを推進しました。

◆学校公開週間の推進

学校公開週間では，新型インフルエンザの影響で来校者が昨年度より減少したものの，市内 233 の学校・園に福岡市の人口の１割近くにあたる 116,322 人が訪れました。

◆「学校サポーター会議」推進事業

地域住民が学校の課題について協議・助言を行う「学校サポーター会議」推進事業は，市立学校・園で，総数 649 回の会議が開催され，地域の情報や学校運営上の貴重な意見をいただくとともに，学校経営方針などについて理解を深めていただくことができました。

◆学校と地域の連携強化

学校と地域，学校と区役所等との連携を図るため，平成 20，21 年度は東区と博多区に学校･地域連携係長（教頭級）を配置し，学校と地域のよい関係づくりの支援や，通学路の安全確保などの地域による学校支援活動の促進に取り組みました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

信頼される学校づくりを進めるためには，各学校の教育活動に関する情報をより積極的に保護者や地域住民に提供することが重要です。各学校における教育活動の状況を保護者や地域住民等にさらに広めるために，学校ホームページの充実・改善に取り組みます。

◆学校のホームページの充実

開かれた学校づくりを推進するため，「学校経営方針」「本年度の目標・重点」「学校評価」等を学校のホームページに掲載するなど広報の充実に取り組みます。

◆学校と地域の連携強化

平成 22，23 年度は，学校・地域連携支援員を３名（城南区，早良区，西区担当）配置し，学校と地域等との連携を強化するとともに，これまでの取組を総括し，効果等を検証します。

３－①　資質ある優秀な人材の確保

≪21 年度の主な取組やその成果≫

「求める教員像」を踏まえ，人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り，教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や即戦力となる人材等の確保に取り組みました。

◆多様な人材の確保

一般採用試験とは別に実施する特別選考について，４区分（教職経験者，社会人，スポーツ・芸術，障がい者）に加え，教職大学院でより実践的で理論的な教育課程を修了し即戦力となり得る人を対象とした「教職大学院修了者」を新設しました。

◆「求める教員像」に基づく人物重視の選考

より人物を重視した選考となるよう個人面接において，評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士，スクールカウンセラーを起用し，多面的な人物評価を行いました。

◆受験者確保の取組

より多くの人に本市の教員を目指してもらえるよう，全国の大学へのポスター・リーフレットの配布や，大学訪問などの積極的な広報活動を行った結果，受験者数が年々増加するなど，優秀な人材の確保につながっています。

＜採用試験の受験者数等の状況＞

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受 験 者 数	1,752 人	1,828 人	1,874 人
特別選考受験者数		195 人	214 人
合　格　者	201 人	211 人	207 人

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

本市では，今後，経験豊かな教員の大量退職期を迎えることから，学校教育に影響が生じないよう，資質ある優秀な人材確保が重要な課題となります。そのため，面接技法の工夫・改善や評定員研修の更なる充実を図るとともに，福岡都市圏の大学を中心に受験者説明会を開催するなど，受験者確保に取り組みます。

【本市の求める教員像】

①公務員としての自覚と高い倫理観，教育者としての情熱と強い使命感を持つ人
②広く豊かな教養と社会性を備え，教育専門家として確かな力量を持つ人
③心身ともに健康で，子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

≪21 年度の主な取組やその成果≫

教職経験・職能，課題に応じた研修講座の実施や，各学校における実践的研究の支援を行い，教職員の資質・能力の向上等に取り組みました。

◆教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修事業

「マネジメント研修の充実」「授業力向上研修の充実」「公務員倫理研修の充実」の３つに重点を置いた研修講座を実施し，教職員が指導法を改善するだけでなく，地域との連携を図るため，地域行事などにも積極的に参加する姿が多く見られるようになり，学校運営上において成果がありました（延べ17，130名受講）。

◆資質・力量等の向上を目指す教員への支援

授業力や専門分野の資質・力量の向上を目指す教員を支援するために，教員が受講しやすい時間外に「夜間特別講座」「授業づくり等Ｑ＆Ａ」などを授業力向上支援センターで実施するなど，指導力の向上等に取り組みました。

（教員初任者研修の様子）

◆研究委嘱・指定事業等の実施

共同研究（照葉小中学校），研究委嘱２校，研究指定 39 校・園で研究を重ねるとともに，長期・非常勤研修員の調査研究で，本市教育課題の解決や新しい学習指導要領をふまえた指導法を研究するなど，教員の専門性の向上を図りました。

◆メンタルヘルス対策の推進

教職員のメンタルヘルス対策の継続的・計画的実施を図るため，中長期的視点に立った「福岡市学校教職員心の健康づくり計画」を策定するとともに，専門家派遣によるメンタルヘルス校内研修や復帰支援等，教職員のメンタル面での取組を行った結果，精神疾患による病気休職者が減少しました。

（病気休職者数）H19 年度：63 名，H20 年度：61 名，H21 年度：58 名

◆体罰によらない教育の推進

「体罰によらない教育のために」（研修冊子・リーフレット）を作成し，各学校において研修を実施するなど，温かい人間関係と信頼に基づく教育に取り組みました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

今後のベテラン教員の大量退職に伴い，若手教員が増加するため，ベテラン教員の知識・技能を若手教員に継承する取組を行います。校内研修を推進するとともに，教員がより研修に参加しやすい環境づくりに努めます。

◆今日的な課題や学校現場のニーズに応じた研修講座の充実

「新しいふくおかの教育計画」の推進を図る研究講座を開設します。

◆指導力のある優秀な教員の養成

学習指導・生徒指導・学級（学校）経営等に優れた教員の育成や，優秀な教員の表彰など教員の総合的な指導力の向上に取り組みます。

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

≪21 年度の主な取組やその成果≫

近年，学校内外における子どもを脅かす事件・事故が発生したり，携帯電話やインターネットで有害情報が増加していることなどから，各学校における安全教育・安全指導や，地域と学校が連携した安全対策を行いました。

◆地域ぐるみの学校安全推進事業

地域から学校安全ボランティア（スクールガード）を募り，スクールガードの指導を行うスクールガード・リーダーとともに，学校や通学路の巡回・警備を行い，地域ぐるみで学校安全に取り組む体制を整備しました。

平成 21 年度末時点で，小学校 146 校のうち 140 校でスクールガードを導入するなど，地域社会全体で学校安全に取り組む体制作りが進んでいます。

（子どもを見守るスクールガード）

◆学校安全・防災教育

全ての小中学校が学校独自の「危機管理マニュアル」と通学路の点検を行うために，学校安全マップを作成するとともに，安全教育実技講習会や応急手当実施講習会を実施しました。

◆インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業

インターネット等を介した有害情報から児童･生徒を守るため，小学校 144 校，中学校 69 校において学校の学級懇談会や地域懇談会等で，地域･保護者向けＤＶＤ，教員用指導資料集「インターネット･携帯電話等を介した児童生徒の被害防止指導資料集」を活用し，情報モラルに関する保護者への啓発活動を実施しました。情報モラルに関する相談が学校に寄せられるなど保護者の関心の高まりが見られました。

◆携帯メール配信システムの導入

子どもの安全確保のため，不審者情報等の連絡を学校から配信する緊急時メール配信システムの導入を小中学校及び特別支援学校で進めました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，スクールガードによる学校巡回や，学校と地域諸団体，関係機関との連携による通学路のパトロール強化及び危険箇所の点検など地域ぐるみで学校の安全を守る取組を推進します。

◆学校安全・防災教育の強化

「学校の危機管理マニュアル」の見直しを行うとともに，研修会を充実します。また，緊急時における教育委員会から保護者への連絡について有効な手法の検討を進めます。

◆ＮＰＯ共働事業　子どもとメディアのよい関係づくり

ＮＰＯと共働し，啓発用ガイドブックの作成，啓発プログラムの開発，プログラム推進者の養成を実施し，子どものメディア漬けからの脱却とメディアの主体的な活用などメディアリテラシーの育成に取り組みます。

４－②　家庭・地域における教育の支援

≪21 年度の主な取組やその成果≫

家庭は教育の出発点であり，子どもたちが基本的生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから，家庭教育の支援に取り組みました。

また，学校と家庭・地域が連携し，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を支援し，よりよい環境づくりに取り組みました。

◆ＰＴＡ協議会と連携した家庭教育の推進

ＰＴＡ協議会と教育委員会が共同で作成した家庭教育に関する標語「福岡市家庭教育10か条」の啓発に努めるとともに，ＰＴＡ協議会と連携し，「家庭の教育力向上プラン」実践報告会を初めて開催するなどＰＴＡと連携した家庭教育の推進に取り組みました。「親子での会話が増えた」「こどもに朝食を食べさせたりするようになった」などの声が寄せられました。

（家庭学習と基本的生活習慣の定着のためのパンフレットを学校を通じて各家庭に配付しています。）

◆学校支援地域連携事業

地域ボランティアと連携し，花壇整備や図書整理，学習支援など学校支援活動を10校（小学校７校，中学校３校）で実施するなど，団塊の世代など地域の様々な人材を活用した学校支援の仕組みづくりや，地域の教育力向上を図りました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

学校支援地域連携事業は，文科省の委託によるモデル事業の最終年となるため，その成果と課題を整理し，今後のあり方について検討する必要があります。

また，家庭に対しては，子育てに関する学習支援を行うとともに，不登校の子どもを抱える保護者に対して引き続き家庭教育支援を行っていくことが必要です。

学校や保護者だけでなく，地域の方々が子どもたちへの理解や関心を持つよう，学校と地域が連携を図り，地域全体で学校教育を支援する事業を推進します。

◆入学説明会時学習会事業の対象校拡大

多くの保護者が参加する小学校の入学説明会等において家庭教育の重要性に関する学習会を行っています。特に希望する学校 30 校程度には，講師を派遣していますが，21 年度に試行的に中学校２校で実施したところ，好評を得たので，今後，その対象を中学校にも拡大し，中学校５校程度に講師を派遣します。

◆不登校の保護者サポーター養成講座の開催

不登校の子どもをもつ保護者に対して，共通の悩みを語り，親の負担感を軽減できる居場所を提供するため，不登校の保護者サポーター養成講座を開催します。

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

≪21 年度の主な取組やその成果≫

子どもたちの安全確保のための学校施設の耐震化や，小規模校や大規模校に関する教育環境の課題解決のための取組を進めるとともに，給食センターの再整備について事業手法や運営のあり方等の検討を行いました。

（学校施設の耐震化）

◆学校施設の耐震化等の推進

子どもたちの安全を確保するため，学校施設の耐震化を推進するとともに，老朽化した校舎･講堂等の改修や，教室の増築等を行いました。平成 21 年度末時点での耐震化率は 76%で，平成 23 年度の完了に向けて取り組んでいます。

◆学校規模の適正化の推進

平成 21 年３月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき，対象校区の保護者や地域の方々との話し合いを行い，舞鶴中ブロックにおいては，小中学校を統合再編することで各校区と合意しました。

◆夏期の暑熱対策（天井固定型扇風機の段階的な設置）

平成 20 年度より段階的に普通教室に設置し，21 年度までに 1,053 教室に設置しました。「涼しい」「暑さが緩和された」「学習効率が上がった」「他の教室にも導入してほしい」などの声が寄せられました。

◆学校給食センター再整備

老朽化した学校給食センターの再整備に向け，外部委員会を設置し，「学校給食センター再整備基本構想」について検討しました。

◆教育施設のアセットマネジメント

教育施設を計画的に維持修繕し，施設の安全性の確保と延命化により，長期的施設投資の低減を図る取組を推進しました。また，中学校２校で発生した窓サッシ落下事故を受け，すべての市立学校･園で落下防止装置の緊急点検･応急修繕を行いました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，子どもたちの安全を確保するため，学校施設の耐震化等施設整備に努めるとともに，教育効果が十分に発揮できるよう学校規模適正化等教育課題の解決に向けた取組を進め，安心して学べる教育環境の整備を推進していきます。

◆学校規模の適正化の推進

舞鶴中ブロックでは，開校準備委員会を設置し，統合校の教育理念や学校施設等の検討を進めます。また，住吉中ブロックでは，代表者会議を設置し，統合校の設置場所等について協議し，その他の校区では，保護者や地域の方々との話し合いを進めます。

◆学校給食センター再整備の推進

外部委員会の検討結果を踏まえ，「学校給食センター再整備基本構想」及び「第１センター整備計画」を策定します。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

≪21 年度の主な取組やその成果　≫

学校教育における課題が複雑化，多様化し，教員が子どもたちと向き合う時間に余裕がなくなっているため，学校事務の効率化や教育支援機能の充実に取り組みました。

◆「教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善の推進に関する方針」の策定

平成 21 年３月の学校事務支援ワーキンググループからの「学校事務支援のあり方について（提言)」を受け，同年４月に「学校事務支援検討委員会」を設置し，提言項目の事務改善に努めました。平成 22 年３月には「教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善の推進に関する方針」を策定し，教育委員会事務局と学校現場が一体となった事務改善を進めていくこととしました。

◆校務情報化の推進

校務の効率化のため，教員用パソコン約 2,000 台を整備し，整備率が６割に達しました。教員の子どもと向き合う時間の確保に貢献しています。

◆学校給食費の公会計化と未納対策の強化

学校給食事務の透明性の向上，保護者負担の公平性の確保，学校事務の負担軽減など，学校給食が抱える様々な課題に適切に対応するため，学校給食費の公会計処理とシステムによる教育委員会での一括管理を開始しました。

また，経済力があるにもかかわらず給食費を納めない保護者（21 年度：187 世帯）に対して最終催告を行うなど未納対策の強化に取り組みました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

学校事務の情報化を行い，事務の効率化等を推進し，教員が子どもたちに深く関わり，指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

◆教員用のパソコン整備の推進

校務効率化のために整備を進めている教員用パソコンについては，平成 24 年度までに全教員へ配置します。

◆校務支援の情報システム導入の推進

整備したパソコン等の情報基盤を最大限活用し，校務の効率化及び教材等の共有化を図るための情報システム導入を推進していきます。そのために学校現場の現状調査・分析・評価を十分に行いシステム導入計画の策定及び校務の見直し等を推進します。

人権関係　社会教育における人権教育の推進

≪21 年度の主な取組やその成果≫

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を策定し，同計画に基づき，基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育の推進に取り組みました。

◆「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の策定

平成 20 年に文部科学省から通知された「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ)」や，「新しいふくおかの教育計画」の内容を踏まえ，教育委員会全体としてより効果的・計画的に人権教育を推進していくため，「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を策定しました。

◆人権啓発地域推進組織の育成

同和問題など様々な人権問題の解決に向け，正しい知識と理解を深め，一人ひとりの人権が尊重される住みよい地域づくりを目指す学習・啓発を地域ぐるみで進めるために，研修会や講演会など様々な自主的な活動をしている人権啓発地域推進組織の支援，育成に取り組みました。平成 21 年度末時点で 139 校区で組織され，市民主体の研修会や講演会などさまざまな活動が展開されています。

◆人権のまちづくり促進教育事業

人権問題を抱える当事者を対象に，地域における人権学習の充実を図るとともに，地域における住民同士の共働の学習を通して交流や相互理解を図りました。人権問題を抱える当事者やその支援者などで構成する地域の学習グループに対するアンケートでは，「人権意識が高まりつつある。」や「識字学習により自己表現する楽しさが広がった。」など好評の結果を得ました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を確実に推進するために,計画の進行管理を行い進捗状況の点検･検証を行います。点検･検証にあたっては,各施策について成果や課題を整理し,次への取組に繋げていきます。

◆人権啓発地域推進組織の活性化

未結成校区の解消に向けて取り組むとともに，推進組織の活性化を図るため，引き続き助言・指導及び支援を行っていきます。

◆人権のまちづくり促進教育事業の広報等の強化

今後も，より多くの学習グループが事業を活用できるよう，地域や関係者への説明，広報をさらに充実していきます。

図書館事業

≪21 年度の主な取組やその成果≫

市民の教育，学術・文化の発展に寄与するため，総合図書館および９の分館で，図書資料・文書資料・映像資料の収集・整理・保存・利用サービスを行いました。
また，西部図書館の開館準備を推進しました。

◆図書館資料収集等

図書資料のほか，行政資料，古文書等文書資料や，アジア映画等映像資料など，市民の学習活動に必要な資料の収集・提供を行いました。

〈 図書資料部門 〉平成 21 年度は，図書資料 61,762 冊を収集し，平成 22 年３月末現在で分館も含めた蔵書冊数は約 183 万冊となっています。

〈 文書資料部門 〉平成 21 年度は，公文書資料 259 冊，行政資料 1,374 冊，古文書資料 2,234 点，郷土資料 4,036 点を収集しました。その他，閲覧資料の検索用目録作成や郷土福岡に関する展示，古代・中世・近世の古文書に関する講座を開催しました。

〈 映像資料部門 〉平成 21 年度は，アジア映画 14 作品を収集し，平成 22 年３月末現在で 929 作品を収蔵しています。

◆文学館事業

福岡ゆかりの文学資料を収集・保存・公開するとともに，文学講座・講演会の開催や市民の文学に関する生涯学習支援を行うなど文学を通した市民の交流の場として活動しました。

◆西部図書館整備の推進

西部地域交流センター(さいとぴあ内)の整備に合わせ，同施設に併設する西部図書館設置のため，資料の選定・購入など開館準備を進めました。

（開館に向け準備中の分館）

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

市民の多様化，高度化する情報・学習ニーズに的確に応えるために，必要な資料・情報を引き続き収集し提供していくとともに，郷土福岡の歴史に関する古文書や郷土資料を収集し，本市の「資料保存センター」の充実を目指し，利用者へのサービス向上に取り組みます。
また，西部地域交流センター整備に合わせ，西部図書館を開館します。

◆図書返却ポストの設置

図書館利用者へのサービス向上のため，平成22年８月から福岡市役所１階の情報プラザ及び地下鉄博多駅，別府駅のお客さまサービスセンター内に返却ポストを設置します。

◆西部図書館の平成22年７月の開館

美術館・博物館事業

≪21 年度の主な取組やその成果≫

美術館，アジア美術館，博物館では，特別企画展を開催するとともに，３館が連携してミュージアムの魅力を向上していくための検討に着手しました。

◆美術館，博物館，アジア美術館の特別企画展等開催

市民が優れた芸術文化に身近に触れる機会を提供するために，３館では，特別企画展・自主企画展を開催し，芸術文化の振興や教育普及を行いました。

◆ミュージアムウィークの開催等

５月 18 日の「国際博物館の日」を記念して，３館連携事業として，ミュージアムウィークを開催し，その期間は，平常時と比較し観覧者数が増えるなど一定の成果が得られました。

（バックヤードツアーの様子）

≪3館の平成21年度の観覧者数≫

区分			観覧者数
美術館	常設展示		62,036 人
	特別企画展等	未来をひらく　福沢諭吉展	20,862 人
		開館30周年記念　コレクション／コネクション	12,486 人
		開館30周年記念　冨田溪仙展	12,046 人
		トリノ・エジプト展博物館所蔵　エジプト展	70,672 人
		レオナール・フジタ展※	33,261 人
	貸館展覧会等		249,017 人
	合計①		460,380 人
アジア美術館	常設展示		35,740 人
	特別企画展等	福岡アジア美術トリエンナーレ	26,904 人
		おいでよ！絵本ミュージアム　2009	39,160 人
		ジュディ･オング倩玉　木版画の世界	45,571 人
	貸館展覧会等		77,814 人
	合計②		225,189 人
博物館	常設展示		105,899 人
	特別企画展等	智証大師帰朝1150年　国宝三井寺展	41,731 人
		よみがえる黄金文明展 ～ガリアに眠る古代トラキアの秘宝～	28,633 人
		中国・内モンゴル自治区博物館所属 チンギス･ハーンとモンゴルの至宝展	23,187 人
		福岡市政120周年記念　福岡近代絵巻	17,071 人
		第22回新収蔵品展　ふくおかの歴史とくらし	4,536 人
		考古資料からたどる日韓交流 ～市内遺跡出土品を中心に～	4,549 人
		ポンペイ展　世界遺産　古代ローマ文明の奇跡	96,641 人
	合計③		322,247 人
３館合計（①+②+③）			1,007,816 人

※本展（開催期間：H21.2.22～4.19）は，H21.４．１～19までの観覧者数

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

３館の役割分担を明確にし，それぞれの特色を活かしながら，市の文化環境の向上や集客交流機能を強化するため，魅力あるミュージアムにするための施策を展開します。

◆ミュージアム施策の推進

ミュージアムウィークを芸術・文化等の祭典として充実するとともに魅力あるミュージアムとするため施設のあり方等を検討します。

◆美術館の利便性向上（キッズコーナーの設置と２階テラス開放）

子ども連れでも気軽に来館していただけるようキッズコーナーを設置するとともに，市民や観光客等に親しみを持ってもらえるよう市民の憩いの場として２階テラスを開放します。

社会教育関係　油山青年の家の廃止

≪21 年度の主な取組やその成果≫

昭和 42 年の開設以来，緑豊かな自然環境の中で青少年等の団体・グループが宿泊をともにしながら，自主的で計画的な学習やスポーツ，レクレーション，文化・交流活動等を行うための社会教育施設として親しまれてきました。

利用団体の研修目的や成果が十分に得られるよう，また利用者相互のふれあいを通して，心豊かな人間性，社会性，協調性が培われるよう，油山の自然や施設の機能を有効に活用したプログラム等の適切な助言・指導の充実に努めてきましたが，進学率の向上に伴い勤労青少年が減少し，勤労青少年利用者数が大幅に減少したり，耐震改修工事等施設補修に多額の経費を要することなどの理由から，平成 21 年 12 月 1 日付で廃止しました。

（油山青年の家）

○所　在　地：城南区大字東油山 499 番地の 1
○設置年月日：昭和 42 年 4 月 1 日
○主 要 施 設：本　館（研修室 9 室，事務室等）
　　生活館（宿泊施設 16 室，浴室，食堂等）
　　その他（体育館，グラウンド，キャンプファイヤー場，つどいの広場）
○宿 泊 定 員：120 人
○開設以来の総利用者数：（実）362，738 人
　　（延）865，168 人

【キャンドルナイト イン Last 油山】

市民参加により，鉢やジャム瓶を使いランタン・キャンドル立てを作り，1，500本のキャンドルに火をともしました。

【これまでの活動・取組の様子】

文化財関係　文化財の保存・活用

≪21 年度の主な取組やその成果≫

市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成し，貴重な文化財や歴史資料を市民の財産として後世に推承するため，福岡城跡，鴻臚館跡，板付遺跡などの保存整備・活用等を図るとともに，総合的で体系化された『新修 福岡市史』の刊行準備を行いました。

◆福岡城跡環境整備及び公開

景観阻害と石垣保存の障害だった樹木を伐採し，石垣の保存修景を行いました。

また，３月末に福岡城さくら祭り共催イベント「お城へがっしゃい！」を開催し，歴史的建造物(祈念櫓)の公開には，13,000 人を越える来場者がありました。

【福岡城跡石垣保存修景】

石垣保全とあわせて，生い茂る木々を伐採し，景観が回復した下之橋御門(左)と（伝）潮見櫓(右)

（前）

（後）

◆鴻臚館跡調査

「鴻臚館跡調査研究指導委員会」の助言を基に昭和 63 年度より本格調査を行い，これまで東西方向の堀を隔てて南北にふたつの鴻臚館の施設が存在したことや，鴻臚館第Ⅰ期の建物の東門の確認など着実に成果があがっています。

また，例年鴻臚館跡発掘調査現地説明会には 200 人前後，鴻臚館跡展示館には 20,000 人を越える来場者があり，市民の関心が高いことがうかがえます。

◆平尾山荘茅葺き作業の市民共働作業

地元の方々に協力していただき，市民参加による茅葺き作業を行い，文化財保護に対する市民の意識の醸成を行いました。

◆『新修 福岡市史』編さん事業

平成 21 年度から平成 35 年度にかけて『新修 福岡市史』35 巻を刊行することとし，平成 21 年度は，「資料編 中世１」と「特別編 福の民」の作成（22 年度刊行予定）や，各巻の資料調査・収集，編集内容の協議等を行うとともに，市史講演会の開催，「市史だより Fukuoka」の発行など，広報活動に努めました。

≪22 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

福岡城・鴻臚館は本市のシンボルと位置づけ，市民の憩いや交流の場となるよう，保存活用等を行うなど，郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を進めていきます。

◆「福岡城跡整備基本計画」等の策定

今後の整備や適切な保存の方針等となる「福岡城跡整備基本計画」「福岡城跡保存管理計画」を策定し，遺跡の保存・活用を図っていきます。

◆『新修 福岡市史』編さん事業

「資料編 考古３」と「資料編 近世１」の作成と次年度以降の刊行準備を行います。

Ⅴ　学識経験者による意見

平成 21 年度意見

福岡教育大学　教育学部教授　井上　豊久　氏

「平成21年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」を拝見し，福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について，意見を示す。

Ⅰ　教育委員会の活動状況について

平成21年度において福岡市教育委員会は，合議制の執行機関である教育委員会会議を26回，施策勉強会等のための教育委員会協議会を20回開催している。昨年度から微増しての回数であり，市議会関係の出席だけではなく，学校訪問，各種団体等との意見交換，関連行事への参加も行うなどより積極的な活動が行われてきている。特に「新しいふくおかの教育計画」の推進，教職員の負担軽減等，施策にも活かされる討議が行われたことは，評価できる。また，学校司書，スクールソーシャルワーカー配置への意見も実現され，時宜にあった適切な意見･反映がなされているといえ，今後も，こういった緊要な課題に関しては，できる限り即時的な対応が求められよう。このことは，現代の福岡市のニーズを教育行政にどういかしていくかの方向性の１つが示されたといえよう。

Ⅱ　施策・事業

１．たくましく生きる子どもの育成

１－①　子どもたちの確かな学力

平成21年度全国学力・学習状況調査では，小中全８分類中６分類が全国平均を上回り，平成20年度からの各学校ごとの重点化した取り組みなどの「学力パワーアップ総合推進事業」や「少人数学級の推進」，そして，音読・朗読ハンドブックなどの「ことば伝え合い響き合い推進事業」の成果が出たのではと思われる。小中連携推進事業でも，中学校１年生で「中学校が楽しい」と回答した１年生が95.0%と割合が向上しており，成果が出てきている。しかし，小学校・中学校の生徒指導面での体系的指導や連携に関してはさらに検討していく必要があろう。

１－②　豊かな心の育成

幼児期の教育では市立幼稚園では100%が１日１回は本を手にし，90%が「感謝」の言葉をいえると，基礎教育が着実に実施されており，成果がみられる。しかし，幼小連携では，「小１プロブレム」の問題などから，できるだけ，すべての幼児教育機関と小学校のスムースな接続が求められており，今後のさらなる取り組みが期待される。子どもとメディアの実態調査結果から，子どもの長時間のメディア接触実態が明確となってきており，自制力を基本とした対策が求められる。今後は私立を含めた幼児教育関係者の研修などの充実が緊要であると考えられる。

１－③　健やかな体の育成

「元気キッズ・体力向上マニュアル」の配布により，基本的なあり方の全校指導は行われ，学年を区切って平成21年度は実施されている。しかしながら，体力は必ずしも，向上しておらず，今後の重点的な取り組みが必要である。ただし，運動を強制するのではなく体を動かすことの喜びを体感することを大切にしておくことには留意が必要であろう。食育においては，朝食を毎日食べる割合をさらに向上させることは今後も重要である。特に，今後は朝食を家族で一緒に取ることが厳しい家庭に対して，福祉等との連携した取り組みが求められよう。「給食コンテスト」は学校での食事の意図や意義を理解して貰うということからも重要であるが，本格的な食に関する体系的学習を拡充していくことは現代的な課題といえよう。「喫煙・飲酒・薬物・性」に関する教育は，継続して取り組みがみられるが，今後は，さらに家庭・地域・メデイア等との連携の充実が求められよう。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

地域人材をゲストティーチャーとして受け入れ，体験学習を多々行っており，評価できる。今後は公立以外の幼稚園等への取り組みも求められよう。福岡市は大学が多いことが一つの特色であるが，18の大学と協定を締結し，475名の学生の学校への派遣があり，評価できる。派遣学生の減少，地域による格差など，課題解決のため，大学等とのより組織的な検討が必要であろう。「職場体験学習事業」ではインフルエンザでの中止校以外は実施がなされ，成果が出ていると思われる。受け入れ事業所の確保や事前事後指導の充実，さらには，不登校生徒の参加が今後の課題であるが，学校だけでの解決は難しく，主体的な企業等の関わりや，ＮＰＯ等の協力など工夫が求められる。「福岡市と釜山広域市との交流史」副読本の配布が行われたことは評価できるが，今後は教育交流の充実が求められる。「埋蔵文化センター」の出前事業・体験学習等は評価できるが，今後は，文化財等に関する体系的なカリキュラム・指導案の開発が必要である。

１－⑤　市立高等学校の活性化

進路未定者が減少していることは評価できる。魅力ある学校づくりもそれぞれの高校が工夫して行っており，検証改善が必要であり，各高校の独自性を学校全体として確認していく作業が不可欠であろう。さらに生徒の主体的学習支援の取り組みが求められる。特に生徒の満足度が目標達成していないということは，キャリア教育の充実，進学や就職の実績を上げると同時に生徒指導のさらなる充実，生徒自身に高校への参画意識や態度を育むことが課題と考える。

１－⑥　人権教育の推進

学校における人権教育の推進では「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し，人権読本「ぬくもり」も作成・配布されており，指導体制は整っているといえる。幼稚園･保育所等での本格的活用を図ったり，ドラマやワークショップを取り入れたりの工夫を行うなど，実践力育成へとつながる人権教育の充実が求められる。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

「不登校教員の増員」「中１の少人数学級」「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」の配置など，環境整備が進んできていることは評価できる。総合的に支援していくことが重要であり，子ども・家族全体を支える体制が全市的に求められる

１－⑧　特別支援教育の充実

特別支援学級の整備では，居住する地域の近隣の学校で児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行える環境づくりが進められていることは評価できる。今後は就労の促進では特別支援学校就職連絡会議を充分に活用するなど，具体的・現実的な成果を上げていく活動が必要である。検証・改善を基本として特別支援教育支援員の増員は急務であろう。

２．信頼される学校づくりの推進

２－①　学校の組織力の強化

副校長や主幹教諭等新たな職の配置による，学校全体での統一性や取り組みの充実が進展していることは評価できる。個々の教諭の独自性をその組織全体の中で，どう生かしていくのかということを今後は検討・検証していくことが求められる。異校種間人事交流の成果は不登校児の減少などにみられるようであるが，小中連携にはこういった人事の交流と共に，地域が同じ小中では体系的にスムースなつながりや教育目標のいくつかを統合していくことなどの工夫も今後は求められよう。

２－②　学校と家庭・地域の連携強化

「学校公開週間」の推進では，11万人に及ぶ来訪者があり，開かれた学校という視点から評価できるが，今後は，どのように安全に開き，定期的にするか，公開日の拡充など検討していく必要があろう。学校と地域，学校と区役所等との連携を図るため２区に配置した学校・地域連携係長（教頭級）による学校支援への取り組みは評価できる。今後は放課後の子どもの居場所づくりなどを機会として，本格的な「共育」のための，土壌づくりとして，まず，家庭･学校･地域の役割･責任の明確化，連携･融合事業のさらなるモデル実施，共働的参画など，着実に進展させていくことが求められる。

３．信頼に応え得る教員の養成

３－①　資質ある優秀な人材の確保

「多様な人材の確保」「求める教員像に基づく人物重視の選考」は，今後の採用増の中，検証していく必要があろう。子どもと教員，教員と家庭・地域の信頼関係は教育の根本であり，共通の体験や情報が不可欠である。現在も取り組まれてきているが，今後は，さらに教員の心身の充実が得られるように，実質労働時

間の軽減や一人一人の児童生徒と触れ合う時間を増大させる工夫を行うなど，時間・空間・人間関係などの面からも信頼関係が築けるための環境づくりが求められよう。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修事業の実施により，学校の積極的な地域参加などがみられ，有効ではと考えられる。研究委嘱による授業開発が図られているが，教職員の負担に留意すると共に，実践的視点から成果のより精緻で科学的な検証が求められる。メンタルヘルス対策は若干の成果がみられるが，今後，人間関係を含めた職場環境の改善と共に教職員に対するメンタル面での取り組みは拡充していく必要があるのではと思われる。

４．地域全体での子どもたちの育成

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

「地域ぐるみの学校安全推進事業」では，地域から学校安全ボランティア（スクールガート゛）を募り，スクールガードの指導を行うスクールガード・リーダーとともに，学校や通学路の巡回･警備が146の小学校中140校で導入されている。リーダーの存在が独自の制度として確立されていることが評価でき，さらに他のボランティアも含め，押しつけでない形式で学校行事を利用するなどしてボランティアへの感謝の意識を家庭・学校等で子どもに育むことも重要であろう。「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では小中学校で情報モラルに関する保護者への啓発が行われたことは評価できるが，今後もＮＰＯ等とも連携しながらより実効性のある対策が求められる。

４－②　家庭・地域における教育の支援

ＰＴＡ協議会と連携した「福岡市家庭教育１０か条」による家庭教育の啓発，「家庭の教育力向上プラン」実践報告会など，連携した取組により，会話の増加，朝食摂取率の向上など着実に成果が出てきており，さらに連携を拡充していくことが求められる。今後は，多くの保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会をさらに拡充することによって，普段，学校に足を運んで来にくい保護者に対しても，家庭教育支援を行っていく必要があろう。短時間であることは仕方のないことと思われ，その中でいかに印象深く正しい家庭教育情報を提供していくかということへの工夫が今後求められる。幼稚園･保育所，企業等への派遣は重要であるが，しかし，本来は子どものよりよい成長・発達のためにという最重要課題の視点から胎児期・乳幼児期から，子どもの機関が主体となって，全体的・体系的に実施していくことができる環境づくり求められる。

５．教育環境づくりの推進

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校施設の耐震化等の推進では，優先順位の高いところから順次進められ，76%の耐震化率へと向上した。耐震化の問題は直接，子どもや教職員等の命に関わる課題であり，早急な完了が望まれる。天井型扇風機の段階的な設置により，暑さ対策が進んできているが，今後，適切な検証により，改善を進めていく必要もあろう。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

「学校事務支援検討会」を設置し，事務改善が進められていることは評価できる。公務情報化のため教員用パソコン約2000台の整備も進められてきている。学校給食費の公会計化と未納対策の強化により，教育委員会での一括管理が開始され，改善がみられたことは評価できる。しかし，依然として，教員の多忙化はみられるというのが実態であり，今後も検証･改善していくことが不可欠であろう。

その他

点検・評価の制度は，「平成20年度意見を反映した施策等」にまとめられているように，全体として適切に進行・管理がなされていると思われる。今後も，短期・中期・長期的視点，具体的・現実的・抽象的視点，予算・労力的視点，優先順位等，できるだけ客観的･科学的に検討し，開放的で効率的な実施が望まれる。

株式会社　麻生　代表取締役専務　古野　金廣　氏

１．確かな学力の向上

義務教育９年間を見通した，こまめな学力向上の取り組みは評価できます。それは，実績としても出ています。特に小学校４年生までの第一期が将来の学力と人格形成に大きく影響を及ぼすので，基本的な生活習慣と学習への取り組みを家庭との協力の下に推進してほしいと思います。

２．豊かな心の教育

規範教育，道徳教育は，本来家庭で行われなくてはならない面も多々ありますが，残念ながら基本的なことを学校で補完せざるを得ません。ただ，教える先生方には，人間が生きるためには社会に出た時に心の教育がいかに大事な事であるかという認識と，子供達に伝えるための能力の向上をお願いしたい。特に学校では，家庭では出来ない集団生活を通しての心の育成をお願いしたい。

道徳補助教材「心のノート」で，とおりいっぺんの学習にならないようお願いしたい。

３．福岡の特性を生かした教育の推進

福岡市の自然や歴史等，郷土に対する理解を深める教育は，世界の歴史，日本の歴史を学ぶ上でも大事な事だと思います。福岡市がアジアのゲートウェイとしてアジアとの交流の機会を年々増加させている中，お互いにもっと理解を深めることが求められています。中国を始めアジアの事をより多く，より深く知るための取り組みをお願いします。

４．市立高等学校の活性化

各校の特色を生かした学校づくりの取り組みは評価できますが，各学校の特色はまだ見えにくい。進路決定率や志願倍率の前年対比ではなく，各学校の他の学校にはない強みを生かした特色づくりのための施策が必要ではないかと思います。

５．不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止への充実

不登校生徒へのひとりひとりに対する細かな取り組みは評価できます。結果として大きな成果が上がっていると思います。ただ，どうしても対処療法的な対策が早急に求められるためやむを得ませんが，まずいじめがおこらないように“１－② 豊かな心の教育”に力を入れていくことが大切だと思います。

６．学校の組織力の強化

民間からの登用を行ったり副校長を置いたりするなど，人事交流の取り組みは評価できます。

しかし，成果を上げるためには，校長等のリーダーシップ力や問題解決能力，一般教

員まで巻き込んだ組織力の向上など，ヒューマンスキルの向上が求められます。特に校長のリーダーとしての資質向上のプログラムの取り組みの強化をお願いします。

７．学校と家庭・地域の連携強化

学校サポーター会議で意見を聞くことも大事ですが，各学校が今一歩，地域，家庭との距離を縮めていくアクションも必要かと思います。開かれた学校づくりによって多くの市民が学校を身近に感じられるようになることが，お互いの距離を縮める第一歩になると思います。学校，家庭，地域それぞれの意識が高まることが大事です。ここでも校長の役割は重要となってきます。

８．資質ある優秀な人材の確保

「求める教員像」を踏まえ，民間企業の人事担当者等を起用するなど，多面的評価を加えた人物重視の選考は評価できます。民間企業の人事担当者より，会社経営者のほうがもっと多面的に見ることができるとも考えます。又，新卒だけでなく，中途採用も検討出来ないか。社会での職業経験も教師としての大切なファクターであると思いますので，多様な採用も検討をお願いします。

９．教職員の資質・能力の向上・活性化

座学での研修に関しては，十分なカリキュラムが実施されていると思います。ただ，どうすれば先生がたのモチベーションが上がるのか，他にも色々なやり方がある様に思います。少し時間をかけて検討する必要があるのではないかと思います。優秀な人材を確保しても，どのように育てるかで大きく成果は変わってきます。学校は活力ある人材で決まります。研修以外のモチベーションの向上も検討をお願いします。

１０．家庭・地域における教育の支援

社会全体すなわち，学校，地域，家庭が一緒になって子供たちを育む「共育」に取り組むことはとても重要なことであると思います。今の家庭，地域での子供たちへの関わり，特に子供に対する躾や基本的な生活習慣を身につけさせることが出来ていない家庭が多く見られることから，学校が発信する様々な行事を通しての親への意識改革が必要と思います。そう考えますと，学校側がまずはもっと積極的に家庭，地域に働きかけていかなければ，「共育」の成果は出てこないようにも感じます。

１１．安心して学ぶことができる教育環境の整備

福岡市の教育環境の整備は，耐震化等の推進をはじめ，夏期の暑熱対策には積極的に，又スピーディに取り組まれており評価できます。今後とも教育環境の整備と安全対策には積極的な支援をお願いします。

１２． 教員が子供と向き合う環境づくり

子供たちと向き合う時間の確保はとても重要な課題だと思います。パソコンを取り入れたりするなど事務の効率化を計るとともに，組織力での対応が必要と考えます。
組織で解決することでの効率化と，先生の仕事の棚卸しによる意識改革も必要です。

１３． 福岡市の美術館・博物館事業

各美術館共，魅力のある特別企画展を開催し，市民にとって芸術文化に親しむ機会を提供出来ていると思います。今後アジアから福岡への観光客が増加する中で，海外からの見学者の視点での常設展示や施設の対策も必要になってきます。

今後も時間があれば寄りたくなる，又アジアからの見学者も視野に入れた魅力的なミュージアム作りをお願いします。

１４． 文化財の保存・活用

郷土の価値ある文化財，歴史資料を後世に継承する大切な事業です。特に『新修　福岡市史』編さん事業には期待したいところです。福岡市の豊富なアーカイブスを整理し編集していく事は，市民に広く福岡市の歴史，文化を知ってもらう事となり，又，後世の為にも貴重な文化事業であると思います。

平成 20 年度意見を反映した施策等

平成 20 年度の事務の管理及び執行の状況に対しては，２名の学識経験者より評価をいただき，さまざまなご意見をいただきました。教育委員会としては，教育行政を効果的に推進するため，いただいたご意見を踏まえ，次のような施策を進めています。

１　福岡教育大学　教育学部教授　井上　豊久　氏

【新しいふくおかの教育計画の策定】

○子どもの参画について

（意見）今後，子どもの参画を取り入れたり，この計画が実践・改善され，継続・発展するための活動が求められよう。

（反映）中学校の女子制服の決定の際，制服の機能性やデザインに対する子どもの意見を取り入れました。また，「福岡スタンダード」の推進のため，市内の小中学生から「推進キャラクター」と「標語」を募集し，応募作品の中から「スタンバード」と，４つ（「あいさつ」「掃除」「自学」「立志」）の標語を最優秀作品として選び，ＰＲに活用しています。さらに，市立中学校，特別支援学校の中・高等部の生徒を対象に給食メニューを募集し，最優秀のメニューを実際の給食に組み込む「給食コンテスト」を実施したり，子どもが参画する機会の充実に努めています。

【たくましく生きる子どもの育成】

○全国学力・学習状況調査について

（意見）学校による格差がみられ，さらなる底上げや焦点化した取組が必要。

（反映）学力パワーアップ総合推進事業において，学力向上推進プランを６プランから３プランに見直しを図り，実効性を高めました。

また，少人数学級を小学校４年生まで拡大するとともに，一部教科担任制を小学校５・６年生において本格実施することにしました。

○小中連携や，ネットに関する規範教育などの充実について

（意見）不登校予防の観点からも小中連携，ネットに関する規範教育などの充実が必要。

（反映）平成21年度に「福岡市小中連携教育指針」を策定し，発達段階に応じた連続性のある教育活動に取り組みました。

また，小中学生を対象にメディアについての実態調査を行った結果，メディア接触と子どもの心身の発達との関係が明らかになりました。この結果を基に，子どものメディア漬けからの脱却などメディアリテラシーの育成に取り組みます。

【信頼に応え得る教員の養成】

○教師の多忙化について

（意見）教師だけでなく保護者からの訴えも根強い。精神疾患の問題も生じており，教師の力量形成のための支援の充実など，教師に対する学習環境づくりが必要。

また，研修に関しては常に福岡市の計画との関連性が配慮されるべきである。

（反映）教員の指導力向上のための研修や，経験・職能に応じた研修等を実施するとともに，「新しいふくおかの教育計画」の推進を図る研究講座を実施するなど教員の専門性の向上を図っています。

また，「福岡市学校教職員心の健康づくり計画」を策定し，専門家派遣によるメンタルヘルス校内研修や復帰支援などメンタルヘルス対策を推進しました。

【社会全体で子どもたちの育成】

○メディア教育について

（意見）インターネットから子どもを守るという点では，現場の理解・実践が不足している。

（反映）教育委員会が制作した児童生徒向けリーフレットや，地域・保護者向けＤＶＤ，教員用指導資料集の活用を推進しました。

○家庭・地域における教育の支援について

（意見）基本的な生活習慣の確立は福岡市ＰＴＡ協議会との共働が大きな要因と考えられる。入学説明会を活用した学習会の充実など家庭教育支援が必要。

（反映）入学説明会時における家庭教育の学習会を小学校で開催していましたが，今後は中学校にも拡大していきます。

【教育環境づくりの推進】

○耐震化対策について

（意見）子どもの命の問題であり，何より優先して取り組むべき事項の一つである。

（対応）平成23年度を目途に耐震化対策事業を完了します。

【社会教育における人権教育の推進】

○人権・同和教育の推進

（意見）同和教育の継続・発展を基本とした上で，子ども，女性，高齢者，障害者，外国人など，多様な人権教育と学校の人権教育との連携が十分とは言えず，今後の実践的・共働的教育の推進が必要。今後も，団体やＮＰＯ等との共働が必要ではあるが，その場合，教職員に対する共働の理解を深めることが不可欠。

（反映）「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき，教育委員会全体として学校教育及び社会教育において，より効果的に，計画的に人権教育を推進するとともに，ＮＰＯやボランティア団体，関係機関などとの連携を図ります。また，教職員に対する研修等の充実を図り，資質・指導力の向上にも努めます。

【美術館・博物館事業の充実】

○福岡市美術館，アジア美術館，福岡市博物館

（意見）集客・収入を過度に求める場合，教育・文化推進という視点から離れることもあり，美術館・博物館独自の事業展開を基本理念として有しておくことが必要である。市民一人ひとりの芸術文化活動への関わりや充実を市民主体の視点から図ることが必要。

（反映）文化環境の向上や集客交流機能の強化という視点で，３館の独自性やそれぞれの理念を踏まえつつ，市民にとって魅力あるミュージアムとなるように検討していきます。

【文化財の保存・活用】

○福岡城跡，鴻臚館跡の保存整備

（意見）今後は，学校や生涯学習，あるいは観光，地場産業とも連携し，文化財の活用をさらに重視・実践していくことが不可欠。

（反映）平成 21 年３月末に福岡城さくら祭り共催イベント「お城へがっしゃい！」を開催するなど，鴻臚館跡を含めた福岡城跡エリアを本市の歴史的シンボルと位置づけ，その保存・活用を図ります。

２　総合メディカル株式会社　代表取締役会長　小山田　浩定　氏

【確かな学力向上】

○全国学力調査について

（意見）全国学力調査に関して，全国平均を下回る科目は，その課題を踏まえ，子どもたちの目線に立った授業の見直しに期待したい。

（反映）全国学力調査の結果を踏まえ，平成 20 年３月に策定した「授業改善の手引き」を活用し，子どもの興味・関心を高める授業や誰もが無理なく参加できる授業の実施など学力向上に向けた全市的な取組を推進していきます。

【豊かな心の育成】

○幼少期における読書について

（意見）評価に当たっては読上げ冊数等でなく，読書が本当に児童・生徒の心の育成に効果を挙げているのか，という観点からも評価されたい。

（反映）「読書活動に関する意識調査」を活用するなど指標の見直しを行います。

【健やかな体の育成】

○喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や食育の推進について

（意見）「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」は，継続・繰返しが必要で，全ての小中高校において行われることが望ましい。また，食は健康をはぐくむ第一義的な課題であり，食育推進事業の充実が望まれる。

（反映）全ての小中学校での実施を目指し，各事業の充実を図ります。

【福岡の特性を生かした教育の推進】

○学生サポーター制度活用事業について

（意見）少子化により兄弟が少なくなる中，異年齢の人と接する機会を持てるという意味でも意義深いものであり，今後より充実させていただきたい。

（反映）平成 21 年度は協力大学が２校増え，18 校となりました。今後も充実を図ります。

【不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実】

○不登校対策について

（意見）学校教育関係の問題では，最重要課題の位置づけと考える。平成 21 年度から開始した具体的事業（不登校対応教員の配置，中１の少人数学級の導入）の成果を見守りたい。

（反映）平成 21 年度から新たに不登校対応教員を 20 名（平成 22 年度は 23 名）配置するとともに，中１において少人数学級を導入しました。平成 21 年度の不登校児童生徒数の減に繋がりました。（平成 20 年度比△139 人，小△50 人，中△89 人）

【特別支援教育の推進】

○障がい者青年学級の充実について

（意見）青年に達した知的障がい者に対する取組も，今後ますます重要となり，障がい者青年学級のさらなる充実を望む。

（反映）平成 22 年度に障がい者青年学級を１学級増設（屋形原特別支援学校に開設）するなど，充実に取り組んでいます（H21：５学校６学級，H22：６学校７学級）。

【資質ある優秀な人材の確保】

○人材の確保について

（意見）特に力を注がなければならない。採用試験の工夫や改善による質の向上に関して，今後を期待したい。しかし，「教員採用試験の受験者数」は優秀な教員の確保の指標としてそぐわない。

（反映）特別選考について，新たに「教職大学院修了者」を新設し，５区分にするなど，試験制度の充実を図りました。また，優秀な人材の確保に繋がるように指標についても見直しを行います。

【子どもの安全確保に向けた取組の推進】

○インターネット等を介した児童生徒の被害防止について

（意見）今後，学校と家庭がいかにモラル指導をしていくか，有害情報と距離を置かせるかを検討し，教育の現場に深く根付くことを期待したい。

（反映）小中学生を対象にメディアについての実態調査を行った結果，メディア接触と子どもの心身の発達との関係が明らかになりました。この結果を基に，今後，メディアリテラシーの段階的育成について，明確かつ具体的に示していきます。

【安心して学ぶことができる教育環境の整備】

○耐震対策事業

（意見）校舎の耐震化のみならず，グラウンドの整備も含めて，より安心・安全な学校施設の充実を希望する。

（反映）平成 23 年度の耐震化対策事業の完了を目指すとともに，老朽化した校舎・講堂兼体育館・プール等の改築やグランドの芝生化などに取り組んでいます。

【教員が子どもと向き合う環境づくり】

○学校給食費未納対策強化

（意見）経済情勢の悪化により支払が厳しくなる家庭が増えることが予測されるため，悪質か否かの見極めは慎重に行って欲しい。

（反映）未納対策については，収納管理システムや電話，訪問により家庭の経済状況を把握し，相談に応じるなど，悪質か否かを十分に見極めた上で対応しています。

Ⅵ　参考資料

１．平成 21 年度　教育委員会会議付議案等一覧

（１）教育委員会会議付議案件

件　　名	提出日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕	４月 22 日
○附属機関委員の人事について〔教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕	４月 22 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔学校給食費の滞納に係る和解〕	５月 15 日
○福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案	５月 26 日
○「新しいふくおかの教育計画」について	５月 26 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕	５月 26 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	５月 26 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 21 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	５月 26 日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	５月 26 日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	５月 26 日
○福岡市公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案	６月 26 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	６月 26 日
○附属機関委員の人事について〔各市民センター運営審議会委員の委嘱〕	６月 26 日
○附属機関委員の人事について 〔学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕	６月 26 日
○附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕	７月　９日
○附属機関委員の人事について〔通学区域審議会委員の委嘱〕	７月　９日
○附属機関委員の人事について 〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕	７月　９日
○福岡市西部図書館の供用開始日を定める規則案	７月　９日
○教科用図書について 〔小中学校・小中学校特別支援学級・特別支援学校小中学部〕	８月　３日
○教科用図書について〔高等学校・特別支援学校高等部〕	８月　３日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	８月　３日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔姪浜中学校校舎の取得について〕	８月 27 日

件　　名	提出日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔照葉小・中学校校舎の取得について〕	8月27日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔屋形原特別支援学校増築校舎の取得について〕	8月27日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について〕	8月27日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成21年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	8月27日
○福岡市立学校給食管理規程案	8月27日
○訴訟及び異議の申立について〔情報公開審査会への諮問〕	8月27日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔学校給食費の滞納に係る和解〕	9月　3日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔樹脂食器の取得について〕	9月　3日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成20年度福岡市一般会計教育委員会所管歳入歳出決算〕	9月　3日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成20年度公共用地先行取得事業特別会計教育委員会所管歳入歳出決算〕	9月　3日
○福岡市教育委員会表彰について	10月　6日
○福岡市教育委員会表彰について	10月14日
○附属機関委員の人事について〔美術館協議会委員の委嘱〕	10月29日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	10月29日
○北崎小学校西浦分校の廃止に伴う北崎小学校の通学区域の一部変更について	11月　9日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案〕	11月　9日
○福岡市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案	11月25日
○福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案	11月25日
○福岡市教職員住宅管理規程の一部改正案	11月25日
○附属機関委員の人事について〔東市民センター運営審議会委員の委嘱〕	11月25日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔照葉小・中学校校舎の取得について〕	11月25日
○福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案	11月25日
○特殊な業務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案	11月25日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成21年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	11月25日

件　　名	提出日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立の高等学校及び幼稚園職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕	11 月 25 日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	11 月 25 日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	12 月　1 日
○平成 20 年度福岡市教育委員会の点検・評価報告書について	12 月　9 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 21 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	1 月 20 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕	1 月 29 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔学校施設の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について〕	1 月 29 日
○文化財の指定について	2 月 23 日
○定数外職員の身分取扱に関する規則等の一部を改正する規則案	2 月 23 日
○福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案	3 月 10 日
○福岡市教育委員会職員の休暇，欠勤，出勤簿等の取扱いに関する規程の一部改正案	3 月 10 日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3 月 10 日
○福岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案	3 月 18 日
○福岡市立の高等学校，幼稚園等の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案	3 月 18 日
○附属機関委員の人事について 〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕	3 月 18 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の人事〕	3 月 18 日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	3 月 18 日

（2）教育委員会会議臨時代理報告及び協議・報告事項

件　　名	提出日
○福岡市立学校の保健に従事する特別職職員の委嘱手続及び職務等に関する規程の一部改正	4 月 13 日
○「新しいふくおかの教育計画」パブリック・コメント集計結果について	4 月 13 日
○学力パワーアップ総合推進事業報告について	4 月 13 日
○平成 21 年度全国学力・学習状況調査について	4 月 13 日
○平成 21 年度福岡市立学校教職員の人事異動について	4 月 22 日
○滞納給食費の訴えの提起に関する専決処分について	5 月 15 日

件　　名	提出日
○滞納給食費の和解に関する専決処分について	5月 15 日
○「新しいふくおかの教育計画」パブリック・コメントの結果について	5月 15 日
○学校給食費の訴えの提起に関する専決処分について	5月 26 日
○「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の策定について	5月 26 日
○(財)福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について	6月　8日
○滞納給食費の和解に関する専決処分について	6月　8日
○平成 21 年度福岡市施設整備公社への依頼事業計画の一部変更について	6月　8日
○市立高校の改革について	6月　8日
○新型インフルエンザの対応について	6月　8日
○「福岡市小中連携教育指針」について	6月 26 日
○新教育課程実施状況について	6月 26 日
○学校給食運営検討委員会名簿について	7月　9日
○学校給食センター再整備基本構想策定委員会名簿について	7月　9日
○「福岡市小中連携教育指針」について	7月　9日
○「平成 22 年度福岡市立小・中・特別支援学校教員採用候補者選考試験志願状況」及び「平成 22 年度福岡市立高等学校教員採用候補者選考試験志願状況」について	7月　9日
○「新しいふくおかの教育計画」について	7月 27 日
○福岡市学校給食費条例施行規則について	8月　3日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 21 年度一般会計教育委員会所管補正予算案〕	8月 27 日
○高取小学校講堂兼体育館及び特別教室棟改築その他工事請負契約の締結について	8月 27 日
○当仁小学校講堂兼体育館その他改築工事請負契約の締結について	8月 27 日
○那珂小学校講堂兼体育館改築その他工事請負契約の締結について	8月 27 日
○新型インフルエンザの対応について	8月 27 日
○平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨に係る教育施設等の被害状況について	8月 27 日
○学校給食費の訴えの提起に関する専決処分について	9月　3日
○平成 21 年度全国学力・学習状況調査の概要について	9月　3日
○新型インフルエンザの対応について	9月 29 日
○平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について	9月 29 日

件　　名	提出日
○「学校給食コンテスト～最終審査～」の実施について	9月29日
○釜山広域市教育庁との教育交流について	9月29日
○博多高等学園の移転整備について	9月29日
○新型インフルエンザの対応について	10月　6日
○平成21年度不登校対策について	10月　6日
○新型インフルエンザの対応について	10月29日
○リーフレット「体罰によらない指導のために」について	10月29日
○子ども読書フォーラムの開催について	10月29日
○油山青年の家閉所について	10月29日
○平成22年度に向けた教育委員会取組方針について	10月29日
○平成20年度福岡市教育委員会点検・評価報告書（案）の中間報告	10月29日
○中学生標準服女子夏服の見直しについて	10月29日
○新型インフルエンザの対応について	11月　9日
○平成20年度福岡市教育委員会点検・評価報告書（案）について	11月　9日
○平成22年度全国学力・学習状況調査について	11月　9日
○研修資料「体罰によらない教育のために」について	11月　9日
○平成22年度予算及び機構整備要求の概要について	11月　9日
○新型インフルエンザの対応について	11月25日
○福岡市立高等学校入学者選抜における「特別学力検査（帰国子女特例措置）」の導入について	11月25日
○除草作業中の事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について	11月25日
○２学期制試行実践事業について	11月25日
○平成20年度福岡市教育委員会点検・評価報告書（案）について	11月25日
○平成20年度福岡市教育委員会点検・評価報告書（案）について	12月　1日
○新型インフルエンザの対応について	12月　9日
○第２次福岡市立高校活性化検討委員会（第２次会議の状況）について	12月　9日
○福岡市立高校活性化検討委員会の報告（１回目）	12月24日
○平成21年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果について	12月24日
○２学期制試行実践事業の報告	1月　4日
○福岡市文化財行政の現状と展望について	1月　4日
○平成22年度全国学力・学習状況調査について	1月20日

件　　名	提出日
○メディアリテラシーについて	1月20日
○福岡市立高校活性化検討委員会の報告（2回目）	1月29日
○名島小学校における児童積立金の紛失について	1月29日
○学校規模適正化の進捗状況について	1月29日
○平成22年度予算及び機構整備案について	1月29日
○学校施設の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について	1月29日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立の高等学校及び幼稚園の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕	2月23日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案〕	2月23日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成22年度一般会計教育委員会所管予算案〕	2月23日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成22年度公共用地先行取得事業特別会計教育委員会所管予算案〕	2月23日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕	2月23日
○音読・朗読ハンドブック「かがやき」の配付について	2月23日
○平成21年度福岡市立学校給食運営検討委員会の審議経緯等について	2月23日
○福岡市施設整備公社への依頼事業計画について	2月23日
○西区羽根戸地域の遠距離通学への対応について	3月10日
○平成21年度不登校対策について	3月18日
○福岡市立学校教職員心の健康づくり計画について	3月18日
○福岡市立高校活性化検討委員会の報告（3回目）	3月18日

２．平成 21 年度　新たな刊行物等一覧

（１）刊行物

図書・資料名	所管課	発行月
人権教育指導の手引き	学校支援課 学校指導課	４月
新しいふくおかの教育計画	総務企画課	６月
福岡市教育委員会人権教育推進計画	人権・同和教育課	６月
福岡市小中連携教育指針	学校指導課	７月
もっと知りたい福岡・釜山（福岡・釜山教育交流史副読本）	学校支援課	９月
体罰によらない教育のために	学校指導課	11 月
みんなで読もう「音読・朗読ハンドブック」かがやき	学校指導課	１月
元気ッズ　体力向上マニュアル	学校指導課	３月
福岡市教育ハンドブック	総務企画課	３月
子どもとメディアのよい関係づくり事業報告書	生涯学習課	３月
「子どもの読書活動に関する意識調査」報告書	生涯学習課	３月
福岡市文化財マップ	文化財整備課	３月
野方～金武文化財探訪ガイドマップ	文化財整備課	３月

（２）ＤＶＤ等

図書・資料名	所管課	製作月
「国史跡福岡城跡」下之橋御門復元整備工事（公開用ＤＶＤ）	文化財整備課	９月
新しいふくおかの教育計画（広報用ＤＶＤ）	総務企画課	10 月

※　上記刊行物等は，平成 21 年度に教育委員会が新たに発行，または改定した刊行物であり，毎年または定期的に刊行するものは含みません。